

平成17年5月17日

各 位

会社名 日本甜菜製糖株式会社  
代表者名 取締役社長 松久直史  
(コード番号 2108 東証第一部)  
問合せ先 総務部長 横溝康雄  
(TEL 03 - 6414 - 5522)

### 電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年5月17日開催の取締役会におきまして、6月29日(水)開催予定の第107期定時株主総会において、電子公告制度を導入することを目的とした定款の一部変更議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1、定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が、平成17年2月1日に施行され、電子公告制度が認められたことから、電子公告制度を導入するため、定款の変更を行うものであります。

#### 2、定款変更案の内容

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第4条 本会社の公告は日本経済新聞に掲載する。	第4条 本会社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> ただし、 <u>電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

#### 3、公告掲載場所

インターネット上における当社のホームページとし、当該ホームページのアドレスを次のとおりいたします。

<http://www.nitten.co.jp>

以 上